

宮津与謝クリーンセンターへのごみの直接搬入

クリーンセンターへごみを直接搬入される場合は、以下の点にご協力ください。

1. 営業日及び受付時間

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後4時	(祝日含む)
土曜日	午前8時30分～正午	
第2日曜日	午前8時30分～午後4時	

※ 営業時間外の搬入は、対応できません。

【休業日】 日曜日(第2日曜日を除く)・1月1日～1月3日

2. 搬入申込書記入のお願い

※ 搬入時に「搬入申込書」に必要事項を記入していただきますが、受付での記入には若干時間を要しますのでご了承ください。

※ 「搬入申込書」は、組合ホームページからダウンロードしていただくか、クリーンセンターに備え付けておりますので、事前にご記入のうえ、ご持参いただければスムーズに搬入できますので、ご利用ください。

3. クリーンセンター進入の右折禁止

国道からクリーンセンターへの車両進入の際は、**右折できません。**

※ 加悦谷方面からの進入は、ご注意ください。

※ クリーンセンターから国道への退出は、規制はありません。

4. ごみの分別

- ごみは、必ず種類別に分別して搬入してください。
- ごみの種類ごとに、荷下ろし場所が異なり、未分別の場合は、荷下ろしに時間がかかります。
- クリーンセンター内では、係員の指示に従って、ごみの荷下ろしは、搬入者でお願いします。

※ ごみ分別は、住所地の市町発行の「ごみ分別大辞典」をご参照ください。

5. 搬入できるごみ

- 搬入できるごみは、1市2町(宮津市、伊根町、与謝野町)から出るごみ(一般廃棄物)のみです。(搬入台数は、2トン積車以下の車で、1日2回まで)

※ 1市2町にお住まいの方でも、1市2町以外の他市町村から出たごみや産業廃棄物、建築廃材、処理困難物等は搬入できません。

※ 次のものも搬入できません。

家電4品目	(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)
パソコン	(モニター等を含む)
爆発物・引火物	(ガスボンベ、消火器など)
有害物質	(農薬、毒物など)
産業廃棄物	(建築廃材、自動車部品、瓦、ブロックなど)

※ 処理困難物等は、お持ち帰りいただきます。

6. ごみ手数料

- 10kgまで100円。10kgを超えるときは、その超える10kgにつき又はその端数ごとに100円を加算します。

※ 手数料は、搬入時に現金にてお支払いください。

※ 搬入ごみは、指定袋に入れる必要はありません。
なお、指定袋に入れて搬入された場合でも、手数料は必要です。

※ 災害や火災等によるごみの場合は、減免できることもありますので、住所地の市町にご確認ください。

問い合わせ先

直接搬入について	宮津与謝クリーンセンター (宮津市宇須津32番地)	TEL0772-46-1153
ごみの分別・収集について	宮津市 市民課	TEL0772-45-1617
	与謝野町 住民環境課	TEL0772-43-9030
	伊根町 住民生活課	TEL0772-32-0503